

子ども自立生活支援センター「きらり」施設開放について

# 「きらり」の施設を開放します

## (1) 開放する施設

グラウンド

体育館 ※冷暖房は使用できません

## (2) 開放する日時

土曜日

日曜日

祝日

午前中（午前9時～12時）



## (3) ご利用について

- 地域における文化活動やコミュニケーションの活性化を目的とした団体の皆さまに開放します。
- ご利用にかかる料金の負担は、ありません。

まずは、

子ども自立生活支援センター

自立支援課 施設開放担当者 ☎0463-56-0314 まで

お問い合わせください。